

実施回	延べ回数	調査実施日	調査エリア		出動チーム数	調査拠点
			行政区	学区等		
1	1	2008/10/19	上京区	西陣・聚楽	12	元西陣小学校
2	2	2008/10/26	上京区	聚楽・嘉楽	12	元西陣小学校
3	3	2008/11/1	上京区	小川・桃菌	10	元西陣小学校
4	4	2008/11/2	上京区	小川・成逸	10	元西陣小学校
5	5	2008/11/3	上京区	桃菌・成逸	9	元西陣小学校
6	6	2008/11/9	上京区	仁和	10	仁和会館
7	7	2008/11/15	上京区	仁和	10	仁和会館
—	—	2008/11/16	雨天中止	—	—	—
8	8	2008/11/22	上京区	室町	8	元西陣小学校
9	9	2008/11/23	上京区	室町	11	元西陣小学校
10	10	2008/11/24	上京区	室町・成逸	9	元西陣小学校
11	11	2008/11/30	上京区	中立・成逸・室町	15	元西陣小学校
12	12	2008/12/6	上京区	紫野	10	紫野会館
13	13	2008/12/7	上京区	紫野・柏野	11	紫野会館
14	14	2008/12/13	上京区	紫野・柏野・翔鸞	11	立命館大学
15	15	2008/12/14	上京区	翔鸞	16	立命館大学
16	16	2008/12/20	上京区	翔鸞・正親	10	立命館大学
17	17	2008/12/21	上京区	正親・仁和	12	立命館大学
※	18	2009/1/9	上京区	乾隆	3	立命館大学
※	19	2009/1/10	上京区	乾隆	1	立命館大学
18	20	2009/1/17	上京区	待賢・滋野	8	元待賢小学校
19	21	2009/1/18	上京区	滋野	15	元待賢小学校
20	22	2009/1/24	上京区	出水	10	元待賢小学校
21	23	2009/1/25	上京区	出水・滋野・翔鸞	12	元待賢小学校
※	24	2009/2/11	上京区	西陣エリア	1	立命館大学
22	25	2009/2/14	伏見区	住吉	10	御香宮
23	26	2009/2/15	伏見区	住吉・板橋	9	御香宮
24	27	2009/2/21	伏見区	板橋	8	御香宮
25	28	2009/2/22	伏見区	板橋・桃山	11	御香宮
26	29	2009/3/1	伏見区	桃山・向島・住吉	8	御香宮
27	30	2009/3/7	伏見区	南浜・板橋・桃山・下鳥羽	7	御香宮
28	31	2009/3/8	伏見区	南浜	15	御香宮
—	—	2009/3/14	雨天中止	—	—	—
29	32	2009/3/15	伏見区	砂川	13	伏見工業高校
30	33	2009/3/21	伏見区	深草	9	深草支所
—	—	2009/3/22	雨天中止	—	—	—
31	34	2009/4/5	伏見区	藤森学区	11	京都農人会館
※	35	2009/4/18	伏見区	砂川・醍醐・向島	4	景観・まちづくりセンター
※	36	2009/4/19	伏見区	藤森・深草・横大路	5	景観・まちづくりセンター
※	37	2009/4/22	上京区	西陣エリア	2	立命館大学
—	—	2009/4/25	雨天中止	—	—	—
32	38	2009/4/26	伏見区	稲荷・深草	11	伏見工業高校
33	39	2009/4/29	伏見区	淀・納所・竹田	9	淀会館
※	40	2009/5/2	上京区	西陣エリア	1	立命館大学
※	41	2009/5/6	伏見区	稲荷・深草	3	景観・まちづくりセンター
※	42	2009/5/8	伏見区	稲荷・竹田	1	景観・まちづくりセンター
※	43	2009/6/2	上京区	西陣エリア	1	立命館大学
34	44	2009/6/14	下京区	郁文・格致・成徳・豊園	15	景観・まちづくりセンター
※	45	2009/6/17	下京区	稚松	9	景観・まちづくりセンター
35	46	2009/6/20	下京区	豊園・永松・尚徳	12	景観・まちづくりセンター
36	47	2009/6/21	下京区	有隣・開致	13	景観・まちづくりセンター
※	48	2009/6/23	下京区	稚松	10	景観・まちづくりセンター
37	49	2009/6/27	下京区	修徳・皆山・格致	10	景観・まちづくりセンター
38	50	2009/6/28	下京区	淳風・菊浜 他	13	景観・まちづくりセンター
39	51	2009/7/4	下京区	光徳・崇仁 他	9	景観・まちづくりセンター
40	52	2009/7/5	東山区	光徳・清水	8	景観・まちづくりセンター
41	53	2009/7/11	東山区	清水・新道	8	景観・まちづくりセンター
42	54	2009/7/12	下京区	醒泉	8	醒泉会館
43	55	2009/7/18	下京区	安寧・植柳	7	元安寧小学校
44	56	2009/7/19	下京区	大内・梅遥	7	元安寧小学校
45	57	2009/7/25	下京区	新道	8	景観・まちづくりセンター
46	58	2009/7/26	下京区	郁文・淳風・皆山・光徳・永松・有隣・尚徳・稚松	5	景観・まちづくりセンター
47	59	2009/8/1	東山区	貞教・修道	9	景観・まちづくりセンター

実施回	延べ回数	調査実施日	調査エリア		出動チーム数	調査拠点
			行政区	学区等		
—	—	2009/8/2	雨天中止	—	—	—
48	60	2009/8/5	東山区	修道	6	景観・まちづくりセンター
49	61	2009/8/8	東山区	新道・貞教	11	景観・まちづくりセンター
50	62	2009/8/9	下京区	植柳・梅遥・大内	7	元安寧小学校
51	63	2009/8/19	東山区	粟田・清水	11	元有済小学校
52	64	2009/8/22	東山区	粟田・有済	6	元有済小学校
53	65	2009/8/23	東山区	有済	7	元有済小学校
54	66	2009/8/26	東山区	修道	7	景観・まちづくりセンター
55	67	2009/8/29	中京区	朱雀第一	11	立命館朱雀キャンパス
56	68	2009/8/30	中京区	朱雀第一・第二	11	立命館朱雀キャンパス
57	69	2009/9/5	中京区	梅屋・竹間	9	御池創生館
58	70	2009/9/6	中京区	梅屋・竹間・弥栄	8	御池創生館
※	71	2009/9/9	下京・東山	未調査・再調査エリア	4	景観・まちづくりセンター
—	—	2009/9/12	雨天中止	—	—	—
59	72	2009/9/13	中京区	朱雀第一・第四・第五	8	りぶら二条
※	73	2009/9/16	下京・東山	未調査・再調査エリア	4	景観・まちづくりセンター
60	74	2009/9/19	中京区	朱雀第二・第三・第五	13	立命館朱雀キャンパス
61	75	2009/9/20	中京区	朱雀第一・第二・第三	11	立命館朱雀キャンパス
※	76	2009/9/24	東山区	未調査エリア	4	景観・まちづくりセンター
62	77	2009/9/26	中京区	銅駝・富有	10	御池創生館
63	78	2009/9/27	中京区	日彰・生祥	8	御池創生館
※	79	2009/9/30	東山区	未調査・再調査エリア	2	景観・まちづくりセンター
64	80	2009/10/3	東山区	弥栄	6	景観・まちづくりセンター
65	81	2009/10/4	東山区	弥栄・今熊野・月輪	7	景観・まちづくりセンター
※	82	2009/10/6	東山区	未調査エリア	3	景観・まちづくりセンター
66	83	2009/10/10	東山区	六原	7	景観・まちづくりセンター
67	84	2009/10/11	中京区	龍池・初音・城巽	10	京都国際まんがミュージアム
68	85	2009/10/17	東山区	六原・月輪	6	景観・まちづくりセンター
69	86	2009/10/18	東山区	一橋	8	景観・まちづくりセンター
70	87	2009/10/24	中京区	本能・城巽・明倫	8	本能自治会館
71	88	2009/10/25	中京区・東山区	月輪・立誠・六原・明倫	7	景観・まちづくりセンター
※	89	2009/10/27	下京区・中京区	大内街道筋・七条・立誠	3	景観・まちづくりセンター
72	90	2009/10/31	中京区	柳池・城巽	8	御池創生館
73	91	2009/11/1	中京区	教業・乾	8	立命館朱雀キャンパス
74	92	2009/11/7	左京区	聖護院・新洞	8	景観・まちづくりセンター
75	93	2009/11/8	左京区	新洞	5	元有済小学校
※	94	2009/11/10	中京区	生祥・立誠・日彰	2	景観・まちづくりセンター
76	95	2009/11/14	上京区・左京区	春日・川東	7	元春日小学校
77	96	2009/11/15	上京区・左京区	京極・川東	11	京極福祉会館
78	97	2009/11/21	中京区	乾・朱雀第三	9	立命館朱雀キャンパス
79	98	2009/11/22	中京区	朱雀第三・朱雀第七	7	立命館朱雀キャンパス
※	99	2009/11/24	中京区・東山区	再調査エリア	3	景観・まちづくりセンター
80	100	2009/11/29	中京区	朱雀第六	8	立命館朱雀キャンパス
—	—	2009/12/5	雨天中止	—	—	—
81	101	2009/12/6	中京区	葵・下鴨	13	出町商店街会議室
※	102	2009/12/8	中京区・東山区	再調査エリア	2	景観・まちづくりセンター
82	103	2009/12/12	左京区	吉田	8	京都大学建築本館
83	104	2009/12/13	左京区	吉田・岡崎	10	京都大学建築本館
84	105	2009/12/19	左京区	浄楽・北白川・岡崎・養正・新洞	9	京大楽友会館
85	106	2009/12/20	左京区	岡崎・葵・錦林東山	11	景観・まちづくりセンター
86	107	2010/1/16	街道筋	紫明	7	京大楽友会館
87	108	2010/1/17	街道筋	出雲路・敦賀街道・鞍馬街道	9	出町商店街会議室
88	109	2010/1/23	街道筋	鞍馬街道・山陰街道・渋谷街道	9	景観・まちづくりセンター
89	110	2010/1/24	中京区	朱雀第六・第七・嵯峨街道・周山街道	10	立命館朱雀キャンパス
90	111	2010/1/30	山科区	安朱・音羽・大塚・奈良街道	8	龍野酒店
91	112	2010/1/31	山科区	安朱・旧東海道・渋谷街道・奈良街道	10	安朱自治会館
—	113	2010/2/9	中京区・左京区・街道筋	明倫・再調査エリア	6	景観・まちづくりセンターほか
※	114	2010/3/15	南区	西国街道・鳥羽街道・竹田街道	6	景観・まちづくりセンター
※	115	2010/3/16	南区	西国街道・鳥羽街道・竹田街道	3	景観・まちづくりセンター
※	116	2010/3/17	東山区・上京区	再調査エリア	1	景観・まちづくりセンター

※調査員による調査で調査しきれなかった範囲等について、京都市、景観・まちづくりセンター、立命館大学のスタッフにより調査を実施

学区名		地図ナンバー		町家ID	町コード	建物番号
-----	--	--------	--	------	------	------

調査日	年	月	日	調査員名
-----	---	---	---	------

既存調査 エリア	(1)位置の確認	1. 正しい                      2. 訂正あり                      3. 新規		
	(2)町家かどうか	1. 町家である 2. 町家でなくなった(滅失) → (4),(10)のみ記入・要写真撮影 3. 町家でない(以前の調査が間違い) → 以下チェック不要、要写真撮影		
共通項目 (既存調査エリア・新規調査エリア)	(3)空き家の確認	1. 空き家でない    2. 空き家である    3. 不明		
	(4)表札・事業所名			
	(5)事業活用	1. 事業所専用である    2. 併用住宅である    3. 専用住宅である    4. 不明		
	(6)構造・形式 立地状況等	A. 構造	1. 本二階    2. 中二階    3. 三階建て    4. 平屋	
		B. 屋根	1. 切妻(平入り)    2. 入母屋    3. その他	
		C. その他(複数選択)	1. 全体が看板建築                      2. 部分的に看板建築 3. 長屋建て(軒長屋)    4. 高塀造 5. 袋路にのみ面する    6. 該当項目なし	
	(7)外観 意匠要素	A. 表側の状態(面積の多い方)	1. 真壁    2. 大壁	
		B. 玄関戸:大戸・木格子戸・木枠ガラス戸	1. あり    2. なし	
		C. 2階:虫籠・木枠ガラス窓・格子	1. あり    2. なし	
		D. 外壁:土壁・しっくい壁(表側)	1. 見える    2. 見えない	
E. 1階:出格子・平格子 腰壁+パイプ格子(昭和初期型) (複数回答可能)		1. 出格子・平格子 2. 腰壁+格子(金属パイプ又は木製) 3. なし		
(8)建物状態・メンテナンス状態(外観からの判断による)	1. 良好 = (壁・屋根瓦が崩れ落ちていない。軒がたわんでいない。) 2. 不十分 = (壁の表面が少し崩れ落ちている。軒先が少し波打っている。) 3. 今すぐ修理が必要 = (建物に大きな傾きが見られる。壁が大きく崩れおちている。軒先が大きく波打っている。)			
(9)メモ (特記事項)	キーワード	①文化財・景観重要建造物に値すると思う ②構造上の改善が必要である(1Fが全面ピロティなど) ③周辺の町並みが良好であると思う(→写真撮影をお願いします。) ④路地付町家(1階部分に路地入口のある町家)、⑤仕舞屋、⑥独立した塀・生垣あり、⑦建物と一体となった塀あり、⑧前面平屋部分有り、⑨土蔵有り、⑩越屋根有り、⑪改修工事中、⑫建て替え工事中、⑬瓦葺き以外(スレート葺き、金属板葺き等) ⑭良く見えないので不明の項目がある    ⑮大幅な変更が行われている ⑯損傷・腐食などの劣化が著しい		
		撮影写真No.		
新たな エリア	(10)現在の用途	1. 戸建住宅    2. 戸建店舗    3. 共同住宅    4. オフィス・商業ビル 5. 立体駐車場    6. 露天駐車場    7. 空地・売地    8. その他(                      )		

## &lt;外観調査判定シート&gt;

調査シートの項目		判別基準
(2)町家かどうか		<p>①町家の定義は、戦前に建てられた伝統構法の木造住宅を指す。</p> <p>②町家の判断ポイント:建物の古さ、2階軒裏が化粧(本2階の場合は加敷造が多い)、通り庇がある、正面外壁の隅柱が1・2階通して化粧表しの真壁造、隣の建物との間がほとんどくっついている</p> <p>③1階外壁が改造され、セットバックしていても町家とみなす。</p> <p>④外壁が大壁仕上げモルタル塗りでも、町家の場合もあるので留意する。</p>
(3)空家の確認		①空家かどうかは、電気メーターが回っているかどうかで判断する。
(5)事業活用		①事業所専用、併用住宅などの判断は、表札を基準におこなう。
(6)構造・形式・立地状況等	A1.本二階 A2.中二階	①「本2階建て」は、全面2階建ての「総2階」も、一部2階建ての建物も含む。「本2階建て」の判断は、2階の窓際で人が立てる程度の高さの場合を、「中2階建て」の判断は、2階の窓際で人が立てない程度の高さを指す。
	C1.2.看板建築	①町家の道路ファサード側の外壁・屋根周りのみ、現代的な仕上げに改造しているもの。事業所等に利用している例に多く見られる。全体を看板にしている1階部分だけを看板にしている物などがある。 妻側の屋根・外壁を見れば看板建築かどうか判断できる。
	C4. 高塀造	①建物が塀と一体化していて、塀が道路面している。京町家の代表的タイプの一つ。
	C5. 袋路にのみ面する	袋路にのみ面して建っている町家
(7)外観意匠要素	B.大戸 ・木格子戸 ・木枠ガラス戸	<p>①1階の建具が対象</p> <p>②建具が取り替えられていても材質が木製であれば保存されているとみなす</p> <p>③木製建具が残っていても、外壁の1階のみがセットバックしている場合(例:ガレージに利用するため)は保存されていないとみなす。</p>
	C. 虫籠 ・木枠ガラス窓 ・格子	<p>①2階の建具が対象</p> <p>②ムシコの塗り格子のみ撤去して開閉建具に取り替えている場合は、保存されていないとみなす</p>
	D.土壁・しっくい壁	①京町家は外壁が土壁やしっくいであるのが基本であり、トタンやモルタル、サイディングで覆っていても下には土壁がある。これを前提とした上で、表面に土壁・しっくい壁が見えるか見えないかを判定する。
	E.出格子・平格子・パイプ格子	<p>①京都の伝統的な格子は非常に特徴があり、真壁造の柱面内納まりが原則で、材質は時代により木製・鉄製等がある。従って「柱面内納まりで、木製または鉄製の格子が残っている場合のみ」、格子が保存されていると判断するのが正確である。</p> <p>②腰壁(洗い出しや石)にパイプ格子がある場合は2にマーク。(昭和初期型)</p>
メンテナンス状態	共通事項	①建物正面だけでなく、妻壁も対象とする。
	2. 不十分	①状況:土壁板張りの板が破損している、壁が少し崩れ落ちている、軒先が少し波打っている、程度の状況が維持されている
	3.今すぐ修理が必要	①状況:倒壊の危険性の高い建物、壁が大きく崩れ落ちている、軒先が大きく波打っている、柱の根元の腐朽、土台部分の木が腐朽し、スキマあり、腰壁が一部崩れ落ちている 等
(9)メモ	2.構造上の改善が必要	①一階を全面ピロティにしたり、用途の都合から必要な柱や梁を取り去っており、構造上危険だと判断されるとき
	4.路地付町家	①道路に面している町家で、1階部分に路地の入口(路地の奥には、別の建物が存在する)を有し、その上部に2階部分(居室など)が存在する場合
	5.仕舞屋	①しもたや。専用住宅で、道路側正面外壁が、店構えのように間口の大半が建具ではなく、開放的でない、一般的な住宅。
	15.大幅な改変	看板建築などは含まない。平屋の町家の外側にひと側、柱を増やして2階を大壁で増築しているなど、町家と思えない程の改変がなされている場合。

## 「京町家まちづくり調査」のご理解とご協力をお願い

平素は京都市及び(財)京都市景観・まちづくりセンターの取組にご支援・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

町家(昭和25年以前に伝統軸組構法で建築された木造家屋)は、生業と暮らしを支え、様々な文化を継承してきた京都の財産です。

京都市では、京町家の保全・再生を新景観政策の一つの柱とするとともに、(財)京都市景観・まちづくりセンターでは、町家の保全・再生を推進するための基金「京町家まちづくりファンド」の創設・運用や「京町家なんでも相談」の実施など、様々な取組を展開しております。

この度、5年ぶりに、戦前に市街化されていた市域において「京町家まちづくり調査」を実施することになりました。

「まちづくり調査員」の胸章をした調査員(専門家を含む市民ボランティアの方及び事務局長メンバー)が伝統的要素の保存状態を確認するための外観写真撮影、チェックシートへの記入、及びアンケート調査票や町家に関する情報を掲載したリーフレットの投函をさせていただきます。

地域の皆様には今回の調査のご理解とご協力をお願いいたします。

京都市、財団法人京都市景観・まちづくりセンター

### アンケートご協力をお願い

皆様には、ご多忙の所お手数をおかけしますが、本アンケートの回答にご協力いただけますようお願いいたします。この結果は京町家の保全・再生・活用を推進するために活用していきますので、一つでも多くの声をお聞かせください。

◆この建物にお住まいの方又はこの建物で事業主の方にご記入をお願いいたします。

同封いたしましたリーフレットをご覧の上お答えください。

※リーフレットには、町家に関する様々な情報を記載しておりますのでご活用ください。

◆ご記入いただいた後は、お手数ですが、アンケートが投函されてから2週間以内に、同封の返信用封筒にお入れいただき、お近くの郵便ポストにご投函くださいますようお願いいたします。

◆ご回答内容につきましては、学区(元学区)別に集計・分析致します。

統計的に処理いたしますので、個人情報に関し、皆様方にご迷惑をおかけすることは一切ございません。

◆アンケートのご記入のお手伝いのために、(財)京都市景観・まちづくりセンターの職員がお宅にうかがうこともできますので、お気軽にご連絡ください。

アンケートや本調査に関するお問い合わせは、

(財)京都市景観・まちづくりセンター(最終面参照)までご連絡ください。

Q1. この建物の利用について、該当するもの一つに○をしてください。

1. 住まいとしてのみ利用している
2. 住まいながら事業をすすめる場所として利用している
3. 事業の場所としてのみ利用している
4. その他 ( )

Q2. この建物の敷地の広さについて、該当するもの一つに○をしてください。

1. 約15坪(約50㎡)未満
2. 約15~25坪(約50~80㎡)
3. 約25~45坪(約80~160㎡)
4. 約45~70坪(約160~230㎡)
5. 約70坪(約230㎡)以上
6. 不明

Q3. この建物の形態について、該当するもの一つに○をしてください。

1. 戸建て
2. 長屋建て ( ) 軒長屋(数をご記入ください)
3. その他 ( )

Q4. この建物が建てられた時期について、該当するもの一つに○をしてください。

1. 江戸時代
2. 明治前期(1~25年頃)
3. 明治後期(26~45年頃)
4. 大正時代
5. 昭和終戦前(1~20年)
6. 終戦後
7. よくわからないが約( )年前と聞いている
8. 不明

Q5. この建物を利用し続けるために、最近10年間にを行った工夫や改修はありますか。

該当するものすべてに○をつけてください。

1. 浴室・トイレ・洗面・台所の設備の改修
2. 通り庭の床(土間)を上げる改修
3. 冷暖房設備(エアコン・床暖房等)の設置や更新
4. 窓や玄関の扉の改修
5. 屋根や外壁の修繕
6. 部屋の間取りや室内仕上げの変更
7. その他 ( )
8. 特に行っていない

Q6. あなたは、この建物をどのような建物だとお考えでしたか。該当するもの一つに○をしてください。

1. 町家
2. 町家風建築物
3. 普通の木造住宅
4. その他 ( )

※京都市や(財)京都市景観・まちづくりセンターでは、昭和25年以前に伝統軸組構法で建築された木造家屋を「町家」として、様々な取組を行っています。

Q7. 今後、家族構成や事業の変化、または賃貸借の期限が切れる際等に、もし、住み替えや事業所の移転を考えるならば、どのような建物を希望しますか。該当するもの一つに○をしてください。

1. 町家（駅前）に伝統組構法で建築された木造家屋	( )
2. 町家ではない戸建の建物	( )
3. マンションやビル	( )
4. その他 ( )	( )

Q8. あなたはこの建物のどういうところに魅力を感じますか。それぞれの項目ごと一つに○をつけてください。

	大いに感ずる	やや感ずる	どちらともいえない	あまり感ずらない	感じない
1. 伝統や歴史性					
2. 京都らしい風情					
3. 季節の移り変わりを感ぜられること					
4. 室内のしつらえを変え楽しめる楽しみがあること					
5. 冠婚葬祭などの行事が自宅できること					
6. 木・土などの自然素材の感触					
7. 坪庭・庭などから自然を感じるところ					
8. 陣子やふすまを開け放つと広々とすところ					
9. エコロジーに貢献しているところ					
10. 洗練された美しさ					
11. 京都のまちなみ景観に貢献しているところ					
12. 商業利用の際の集客力					
13. その他 ( )					

Q9. この敷地と建物の所有関係について、該当するもの一つに○をしてください。

Q9-1. 敷地について

1. 自分が所有している	( )
2. 同居している家族が所有している	( )
3. 借りている	( )
4. その他 ( )	( )

Q9-2. 建物について

1. 自分が所有している	( )
2. 同居している家族が所有している	( )
3. 借りている	( )
4. その他 ( )	( )

Q10. あなた(同居している家族を含む)は、この建物以外に町家をお持ちですか。該当するもの一つに○をしてください。

1. 所有している	→ Q10-A-へ
2. 所有していない	( )
3. その他 ( )	( )

Q10で1に○をつけた方におうかがいします。

Q10-A. 所有されている建物の活用状況と軒数をお教えください。

1. 自分や家族・親類が住まいとして利用している	( )	軒
2. 自分や家族・親類が事業の場として利用している	( )	軒
3. 自分や家族・親類が倉庫や物置として使用している	( )	軒
4. 人に貸している	( )	軒
5. 空家である	( )	軒
6. その他 ( )	( )	軒

Q10-Aで5に○をつけた方におうかがいします。

Q10-B. 空家である理由は何ですか？もともと当てはまるもの2つまでに○をしてください。

1. 将来、その町家を家族や親族が利用する可能性があるから	( )
2. 買い手を探しているが、見つからないから	( )
3. 借り手を探しているが、見つからないから	( )
4. 利用したり、貸したりするために改修費がかかるから	( )
5. 人に貸すことに不安があるから	( )
6. 建物の解体費がかかるから	( )
7. 建物は解体する予定であるから	( )
8. 時に理由はない	( )
9. その他 ( )	( )

Q11は町家を所有されている方におうかがいします。

Q11. 所有されている町家の将来についてどのようにお考えですか。

自分や家族がこの建物を利用しなくなったりした場合、または、現在の借家契約が切れた場合を想定して、今のお気持ちに一番近いもの一つに○をしてください。

1. 所有している町家をできる限り残したい(家族等が残っていてほしい)	( )
2. 所有している町家を解体し、土地の活用(駐車場利用・別建物を建設等)を考えたい	( )
3. 所有している町家(敷地も含む)を売却する	( )
4. 現在のところ、考えはない	( )
5. その他 ( )	( )

Q11で1と答えた方におうかがいします。

Q11-A. 所有されている町家を残していく上での問題は考えられますか。考えられるものすべてに○をしてください。

1. 相続税で負担をかけること	( )
2. 相続時の財産分与	( )
3. 建物の維持・修繕費の負担	( )
4. 安心して建物を貸せる相手を探すことの困難さ	( )
5. その他 ( )	( )
6. 問題点は特にない	( )

Q11-B. 所有されている町家を残していくための活用方法(賃貸利用方法)として、理想的だと思われるものすべてに○をつけてください。

- |                          |            |          |          |
|--------------------------|------------|----------|----------|
| 1. 住まい専用としての利用           | 2. 坪庭      | 3. 玄関    | 4. 座敷    |
| 2. 企業の事務所としての利用          | 6. 奥庭      | 7. 床の間   | 8. 箱階段   |
| 3. 商業施設としての利用            | 10. むしご窓   | 11. 井戸   | 12. くぐり戸 |
| 4. 宿泊施設としての利用            | 14. その他( ) | 15. 特になし |          |
| 5. 構外教室等大学の施設としての利用      |            |          |          |
| 6. 学生や若年層の下宿としての利用       |            |          |          |
| 7. 地域の人の交流の場としての利用       |            |          |          |
| 8. 安心して貸せる先ならどんな利用方法でもいい |            |          |          |
| 9. その他( )                |            |          |          |

借地借家法が改正され、平成12年3月から定期借家契約(更新されることなく、契約で定められた期間で借家契約が終了する契約)が締結できるようになりました。

Q11-C. 所有されている町家を残していくために賃貸活用する場合、賃貸の期間はどれくらいが適切だと思われませんか。該当するもの一つに○をしてください。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. 1年以内   | 2. 2~3年   |
| 3. 4~5年   | 4. 6~10年  |
| 5. 11~15年 | 6. 16~20年 |
| 7. 21年以上  | 8. その他( ) |
| 9. わからない  |           |

Q11-D. 所有されている町家を保全・活用するために、以下のような取組があったとしたら、あなたは利用したいですか。それぞれ項目ごと一つに○をしてください。

	利用したい	どちらか利用としない	どちらか利用としない	どちらか利用としない	どちらか利用としない	どちらか利用としない	どちらか利用としない
1. 信用できる機関(公的機関等)が町家活用の相談や借家人の斡旋してくれる							
2. 信用できる機関(公的機関等)が期限付で借り上げ、その間安定した賃料を得ることができる							
3. 信用できる機関(公的機関等)が町家を買い上げてくれる							
4. その他( )							

再び、町家を利用されている皆さん全員に、おうかがいします。

Q12. 下記のなかで、この建物にあるものすべてに○をつけてください。

- |                  |                |            |
|------------------|----------------|------------|
| 1. 通り庭(土間・天井板部分) | 2. 坪庭          | 3. 座敷      |
| 4. 縁側            | 5. 奥庭          | 6. 床の間     |
| 7. 箱階段           | 8. 格子          | 9. むしご窓    |
| 10. 井戸           | 11. 玄関大戸(くぐり戸) | 12. ばったり床几 |

Q13. この建物の中で、特に大切にしているところや、気に入っているところはどこですか。該当するものすべてに○をつけてください。

- |            |            |          |          |
|------------|------------|----------|----------|
| 1. 通り庭     | 2. 坪庭      | 3. 玄関    | 4. 座敷    |
| 5. 縁側      | 6. 奥庭      | 7. 床の間   | 8. 箱階段   |
| 9. 格子      | 10. むしご窓   | 11. 井戸   | 12. くぐり戸 |
| 13. ばったり床几 | 14. その他( ) | 15. 特になし |          |

Q13-A. それはなぜですか。自由にお書き下さい。

アンケートとともに同封いたしましたリーフレットを見てお答えください。

町家に関する様々な支援の認知度についておうかがいします。

Q14. 町家に対する様々な市民の活動について

リーフレット「京都市の町家に関わる市民団体・職能団体」のうち、どれくらいご存じでしたか。該当するもの一つに○をしてください。

- |               |
|---------------|
| 1. ほとんど知っていた  |
| 2. 半分以上知っていた  |
| 3. 1~2割は知っていた |
| 4. 全く知らなかった   |

Q15. 町家に対する様々な公的支援について

リーフレット「歴史の詰まった我が家を残したい! その思いをお手伝い~公的な支援のご紹介~」のうち、どれくらいご存じでしたか。該当するもの一つに○をしてください。

- |                  |
|------------------|
| 1. ほとんど知っていた     |
| 2. 半分以上知っていた     |
| 3. 1~2割の支援は知っていた |
| 4. 全く知らなかった      |

→ Q15で1~3に○をつけた方におうかがいします。

Q15-A. 知っていた公的支援に対し、問い合わせや利用をしたことがありますか。該当するもの一つに○をしてください。

該当するもの一つに○をしてください。

- |                      |
|----------------------|
| 1. 利用したことがない         |
| 2. 問い合わせをしたが、利用しなかった |
| 3. 利用した              |
| 4. その他( )            |

→ Q15-Aで1~2に○をつけた方におうかがいします。

Q15-B. それはなぜですか。該当するもの一つに○をしてください。

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 自分の家が町家だと思っていなかったから    |
| 2. 自分の家が対象外だということがわかったから  |
| 3. 利用するメリットがないことがわかったから   |
| 4. 支援の内容や利用方法がよくわからなかったから |
| 5. その他( )                 |

Q16. Q14.15 で挙げている市民団体・職能団体などの活発な活動や行政の支援制度は、どのような手段で市民のみなさんにお知らせするのが効果的と思われるか。

効果的と思われるものを2つまでに○をしてください。

1. 区役所等公共施設に設置してあるチラシ
2. 京都市や(財)京都市景観・まちづくりセンターのホームページ
3. 市民しんぶん
4. 町内での回覧版
5. 町内の掲示板・ポスター
6. 郵送物・ポスティング(ポストに直接入れられるチラシ)
7. マスコミ(一般新聞・ラジオ・テレビ等)を通じた紹介
8. 身近なところでの説明会の開催
9. その他( )

Q17. あなたご自身のこと、この建物に一緒にお住まいの方についてお答えをお願いします。

Q17-1. あなたの性別

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

Q17-2. あなたの年齢

( 歳)

Q17-3. あなたのご職業

- |         |           |        |       |
|---------|-----------|--------|-------|
| 1. 自営業者 | 2. 会社員    | 3. 公務員 | 4. 学生 |
| 5. 無職   | 6. その他( ) |        |       |

Q17-4. 現在お住まいの方の構成

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 単身           | 2. 夫婦のみ          |
| 3. 親子(親族の同居を含む) | 4. 3世代(親族の同居を含む) |
| 5. 兄弟姉妹など親族世帯のみ | 6. その他( )        |

Q17-5. 現在お住まいの方(ご自分を含めて)の人数

- |       |         |       |       |
|-------|---------|-------|-------|
| 1. 1人 | 2. 2人   | 3. 3人 | 4. 4人 |
| 5. 5人 | 6. 6人以上 |       |       |

Q18. 建物が建っている通り(町内くらの単位)の環境について、該当するもの一つに○をしてください。

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 通りの半分以下、町家が残っている     |
| 2. 通りの1割~半分くらいの町家が残っている |
| 3. 通りに数軒しか町家が残っていない     |
| 4. その他( )               |

Q19. 町家の保全・再生に関して、自由なご意見をお聞かせください。

※お悩みやご相談があり、センターからの連絡をご希望される方は、余白部分にお名前と電話番号をご記入ください。こちらからご連絡させていただきます。  
なお、いただいた個人情報は、他の目的のために利用することは一切ございません。

アンケートは以上です。長時間のご協力、誠にありがとうございました。

返信用封筒でご返送ください。

同封リフレットの町家に関する様々な情報を

是非、ご活用ください。

京町家に関して少しでもお悩みやご相談があれば、

お気軽にご連絡ください。



財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木町通上ノ口上る梅津町83番地の1

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

【開館時間】月～土：午前9時～午後9時30分

日・祝：午前9時～午後5時

(ただし、毎月第3火曜日及び年末年始は閉館日)

TEL 075-354-8701



## ◆ 調査に参加・協力いただいた方々

### ● 個人（ボランティア調査員、立命館大学スタッフ等）

（※敬称略。了承が得られた方のみ掲載）

青木	繁男	岡本	成貴	小西	拓朗	谷口	哲雄	畑	絢衣	真鼻	弘美
青木	正文	岡本	秀巳	小西	久雄	谷口	英明	畑	正一郎	丸山	修一
青谷	治人	岡本	祥浩	小林	忠義	田原	利晃	花田	和之	水田	敦士
秋元	洋輔	小川	真理子	小林	知子	玉木	健之	濱中	昭二	水場	睦夫
秋山	哲平	奥田	綾乃	小林	直人	田村	佳英	浜谷	富美子	溝尻	純子
浅野	樹理	奥村	美佐緒	小林	秀樹	長樂	活周	早坂	創	光田	彰
東	和子	長	克彦	小林	良洋	辻	晶子	早崎	真魚	皆川	隆樹
足立	久人	健男	健男	近藤	祐衣	辻野	隆雄	林	敏太郎	宮地	富美子
足立	成美	克也	悠三子	齋藤	英雄	辻	真紀子	林	茂	宮田	裕一
阿部	ゑり	垣田	博子	齋藤	義憲	辻	勇治	原	道弘	宮野	順子
荒金	博美	角田	啓史	坂尻	仁彦	恒成	恒	原田	清	宗田	好史
荒木	和彦	笠原	啓史	坂本	健太郎	椿森	昌史	日浅	正志	村岡	孝則
荒木	正亘	梶田	良之輔	相良	昌世	寺内	広	久田	忠行	村上	晴澄
安東	尚美	梶山	秀一郎	相良	昌世	寺尾	哲男	土方	英俊	室谷	敦樹
飯田	幸世	片山	英夫	狭川	尚己	寺田	達生	兵庫	暁子	本塚	貴
飯塚	隆藤	加藤	昭	環	典久	寺本	健三	兵庫	一嘉	森	亜子
池田	耕十朗	加藤	寛治	佐藤	友彦	土井	脩史	平井	誠	森岡	絵利菜
池元	小百合	加藤	ゆう子	佐藤	七重	富樫	賢明	平岡	陽	森重	幸子
石井	琢悟	加藤	幸雄	佐藤	有華	戸所	泰子	平尾	早百合	森	志浩
市野	辰弥	加藤	嘉治	佐藤	泰彦	富田	貫之	廣岡	希美枝	森	千明
伊東	俊亮	門川	信一郎	佐野	秀信	内藤	郁子	廣岡	純也	森	俊彦
伊藤	真嗣	門川	博子	沢田	秀信	中井	徹	廣岡	眞理枝	森	智子
稲石	勝之	金井	いづみ	塩井	かおり	中井	博史	廣瀬	元彦	森本	敬三
乾	孝史	加納	秀俊	塩谷	典子	仲尾	博史	廣安	春華	森本	浩行
井上	亜希子	狩野	文博	芝田	一夫	中川	勇	樋渡	早智子	森	由季
井上	海人	上島	裕	柴田	尚美	中川	市三	吹上	裕久	八木	加奈
井上	和子	亀田	学	清水	博	中川	等	吹上	裕久	安嶋	美徳
井上	啓子	河合	一秀	志村	公夫	中島	吾郎	福岩	豊	安嶋	漢
今井	加奈子	川口	浩	下田	芳雄	中島	孝昭	福島	貞道	安田	昇司
入谷	智子	川崎	基生	趙	賢株	中園	京子	藤井	詩織	矢谷	百代
岩倉	広将	川嶋	左斗美	白石	秀和	仲西	弘樹	藤井	美栄	矢野	桂司
岩崎	宣男	河西	鴻太郎	末川	協	中野	弘嗣	藤井	亮	矢野	泰宏
岩永	忠正	河野	康治	杉田	そらん	中野	重治	藤井	亮	山内	茂
岩淵	久美子	河邊	聡	鈴江	悠子	中村	和夫	藤枝	絢子	山岡	伸二郎
上田	真理	北岡	紀子	鈴木	雄貴	中村	健一郎	伏木	道雄	山岡	敦子
上羽	富美子	北川	和代	炭藏	のぞみ	中村	茂雄	藤澤	妙子	山家	雄三郎
上原	一恵	北口	佳歩	住吉	豊	中村	利夫	藤田	彩希	山崎	晋一
植道	文子	北口	千佳	関岡	孝繕	中村	信哉	藤田	泰	山下	香
打越	勇吉	北嶋	まや	関川	華	中村	英継	藤原	哲也	山下	みのり
内田	康博	北清水	晃	関川	光好	中村	有希	二松	康	山田	明日香
江口	恵子	北	仁美	瀬戸	寿一	中山	瑞貴	平家	直美	山本	茂
江籠	義貞	木田	峰司	曾根	亜矢子	中山	瑞貴	細野	秀	山本	翔太郎
江坂	幸典	北村	修	曾根	雅秀	生川	慶一郎	穂積	靖浩	山本	均
永本	恭平	木天	英昭	高井	奈津子	新里	康仁	堀内	健	吉川	元太
遠藤	康雄	木下	美貴子	高木	勝英	二口	雄太	堀	栄二	芳崎	淳
大川	順也	高瀬	宗次	高瀬	宗次	西井	明里	堀場	玲子	吉田	和彦
大北	志帆	樹下	康治	高田	光雄	西川	秀雄	堀	有輝子	葭田	和世
大河内	美智子	木下	良枝	高橋	順子	西川	保子	堀	諒平	吉田	康世
大下	尚平	木下	龍一	高橋	佳子	西	天平	前川	亮二	吉竹	光一
大島	康範	金	海梨	鷹羽	晴也	西野	廣好	前田	儀	吉田	朋恵
大谷	孝彦	金	玖淑	篁	正康	西村	孝平	前田	昌弘	米谷	安志
太田	雅人	木村	忠紀	武田	眞理子	西村	二郎	前畑	拓志	米田	将太
大塚	孝	木村	哲夫	多谷	昌俊	丹羽	恵似子	牧	宜孝	脇屋	貞之
大西	明	楠浦	義智	翼	俊也	沼田	博之	増田	拓也	渡邊	泰崇
大野	将宜	國見	淳子	龍本	絵里奈	沼田	博之	樹本	杉人	渡邊	泰崇
大峯	優志	栗山	裕子	田中	邦和	能勢	温	松井	享司	松本	邦夫
大屋	みのり	毛川	昌也	田中	博明	野村	正樹	松田	邦夫	松宮	かおる
小笠原	隆司	小島	富佐江	田中	正恵	榑場	英男	松宮	朗	松本	文子
小笠原	昌敏	児玉	富美子	田中	宗繁	橋詰	知幸	松本	朗	松本	文子
岡田	朋子	後藤	有哉	田中	靖啓	橋詰	晴彬	松本	文子	松山	伸次
		小中	ゆき子	田中	理世	畑	信太	松山	伸次	ほか	計650名

### ● 団体（市民活動団体、職能団体、大学研究室等）

（※順不同）

NPO法人京町家再生研究会、京町家作事組、京町家友の会、京町家情報センター、関西木造住文化研究会、NPO法人古材文化の会、町家倶楽部ネットワーク、社団法人京都府建築士会、京都府建築工業協同組合、社団法人京都府宅地建物取引業協会、NPO法人京町家・風の会、京町家居住支援者会議、社団法人京都府不動産コンサルティング協会、京都市立伏見工業高等学校、京都大学高田研究室、京都橋大学織田研究室・河野研究室、京都府立大学宗田研究室、立命館大学山崎研究室、龍谷大学ボランティア・NPO活動センター、立命館大学サービスラーニングセンター（ボランティアセンター）、京都市福祉ボランティアセンター、京都市市民活動総合センター

### ● 自治組織をはじめとする地域の方々

調査地域の各自治組織をはじめ、地域の方々には、調査実施のお知らせの回覧や調査拠点となる会場の貸出し、調査当日の調査員に向けた地域に関するミニ講座など様々な面で御協力いただきました。

# 平成20・21年度「京町家まちづくり調査」報告書

平成23年3月発行

(京都市印刷物223273号)

発行・編集

京都市都市計画局都市景観部景観政策課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
電話：075-222-3397/FAX：075-222-3472



財団法人京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
電話：075-354-8701/FAX：075-354-8704



立命館大学文学部地理学教室

〒603-8577 京都市北区等持院北町56番地の1  
電話：075-465-1957/FAX：075-465-8296

